

取締役会の実効性に関する評価結果の概要について（2024 年 3 月期）

株式会社加地テック

当社は、加地テックコーポレート・ガバナンス基本方針において、取締役会の役割・責務を「法令、定款および社内規程に基づき、経営戦略、経営計画など経営における重要な意思決定とその業務執行の監督を行い、経営全般に対する監督機能を発揮する」ものと定めており、その実効性を検証し、更に継続的な評価により機能向上を図ることを目的として、2016 年度より毎年、自己評価を実施し、取締役会にて分析・評価・改善策を審議したうえで、その結果を開示することとしております。

このたび、2023 年度に開催された取締役会について実効性の評価を実施いたしましたので、その結果について公表いたします。

1. 実効性評価実施概要

(1) 評価概要

- ① 評価者： 取締役 6 名（社外取締役 2 名）、監査役 3 名（社外監査役 2 名）、計 9 名
- ② 評価方法： 下記 2 項記載の評価項目によるアンケート（5 段階評価および自由記述）
- ③ 評価実施期間： 2024 年 3 月～6 月（アンケート実施～分析・評価期間として）

(2) 評価プロセス

- 評価の透明性および客観性担保の観点から、アンケートにおける評価項目および設問の作成を第三者機関に委託。取締役および監査役にアンケートを実施の上、回答の集計・分析を実施。
- アンケートの集計・分析結果に対し、取締役会において前年度結果との比較も踏まえて評価および課題と対応に関する審議を行った。

2. 分析・評価結果について

2023 年度のアンケートにおける大項目および各大項目の設問数は以下のとおりです。各設問について 5 段階で評価する形式をとっており、肯定意見が過半数の場合、その大項目での実効性が確保されていると判断しております（(7)総括質問においては維持と判断）。

	評価項目	設問数	実効性評価
(1)	取締役会の役割・機能	5 問	確保
(2)	取締役会の構成・規模	4 問	確保
(3)	取締役会の運営	5 問	確保
(4)	監査機関との連携	4 問	確保
(5)	社外取締役との関係	3 問	確保
(6)	株主・投資家との関係	3 問	確保

(7)	(総括) 昨年度と比べ、当社のガバナンス体制は拡充した と思うか？	1 問	維持
(8)	その他（取締役会全般に関する自由記述：当社取締役会の 特色・強み及び弱み、改善点・反省点・意見・提言）	—	

3. 評価および課題と今後の取組み

(1) 総合評価

- 全ての評価項目において取締役会の現状に対する評価は高く、取締役会の実効性は確保されていると評価しております。
- 最も評価点が高かったのは、取締役会の構成・規模に関する項目であり、事業規模・事業特性に応じて必要とされるスキル・経験を有している点、独立社外取締役の割合が 1/3 となり適正な水準であると評価しております。

(2) 前年度(2022 年度)実効性評価において認識した課題と取組みに対する評価

(前年度認識した課題)

- 「監査機関との連携」の内、「取締役会は、内部統制を含めグループ全体の適切な内部管理体制・リスク管理体制を構築し、運用状況の監督を実施していますか？」を課題として認識しておりました。

(取組みと評価)

- 当社は、取締役会と内部監査部門の一層の連携強化を通じてこうした課題に取り組んでまいりました。内部監査部門から年度監査計画及び監査結果について取締役会に報告、議論され、更に、四半期毎の業務報告において運用状況が報告、確認の出来る体制の運用に努めた結果、内部管理体制に関する評価が向上しております（前年度と比較し 2023 年度の評点は約 10%向上しております）。

(3) 今年度評価における課題と今後の取組み

(今年度評価における課題)

- 昨年度に比べ評価が下がっている設問は「株主・投資家との関係」の内、「取締役会に対して、株主や投資家等の評価や懸念についての十分な情報が提供されていると思われますか？」でした。

(今後の取組み)

- 株主・投資家との対話で得られた情報に関しては、定期的な情報共有の場において、報告と議論が行えるよう取り組んでいくものとします。

当社取締役会は、今回の実効性評価結果および各役員からの提言を踏まえ、引き続き取締役会の実効性の維持・向上に取り組む、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

以上